

発監第28号

令和2年8月14日

美濃加茂市長 伊藤 誠一 様

美濃加茂市監査委員 永田 博和

同 酒向 信幸

令和元年度美濃加茂市財政健全化審査意見及び
経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率並びに証書類の審査を行った結果、別添のとおり意見を提出します。

令和元年度
美濃加茂市財政健全化及び
経営健全化に関する審査意見書

令和2年8月14日

美濃加茂市監査委員

令和元年度美濃加茂市財政健全化及び経営健全化
審査意見書目次

(財政健全化)

1. 審査の対象	-----	1
2. 審査の期間	-----	1
3. 審査の概要	-----	1
4. 審査の結果	-----	1
5. 健全化判断比率審査資料		
1) 実質赤字比率	-----	1
2) 連結実質赤字比率	-----	2
3) 実質公債費比率	-----	2
4) 将来負担比率	-----	3

(経営健全化)

1. 審査の対象	-----	4
2. 審査の期間	-----	4
3. 審査の概要	-----	4
4. 審査の結果	-----	4
5. 資金不足比率審査参考資料		
1) 水道事業資金不足比率	-----	4
2) 下水道事業資金不足比率	-----	5

令和元年度美濃加茂市財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

- 1) 実質赤字比率
- 2) 連結実質赤字比率
- 3) 実質公債費比率
- 4) 将来負担比率
- 5) 前各号の算定の基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

令和2年7月27日から同年8月6日まで

3. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度 健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.10
連結実質赤字比率	—	18.10
実質公債費比率	5.6	25.00
将来負担比率	—	350.00

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合及び将来負担比率が算出されない場合は「—」で記載している。

5. 健全化判断比率審査資料

1) 実質赤字比率

(1) 実質赤字比率算定根拠

実質赤字比率＝一般会計の実質赤字額／標準財政規模×100

(2) 実質赤字比率算定基礎

(単位：千円 %)

一般会計歳入総額	22,122,080
一般会計歳出総額	20,352,883
歳入歳出差引額①	1,769,197
翌年度へ繰り越すべき財源②	92,011
実質収支額 (①－②) ③	1,677,186
実質赤字額 (③が黒字の場合は、0と記載)	0
標準財政規模	11,649,532
実質赤字比率 (③が黒字の場合は、－と記載)	－

2) 連結実質赤字比率

(1) 連結実質赤字比率算定根拠

連結実質赤字比率＝連結実質赤字額／標準財政規模×100

(2) 連結実質赤字比率算定基礎

(単位：千円 %)

一般会計実質収支額	1,677,186
国民健康保険会計実質収支額	78,219
介護保険会計実質収支額	53,017
後期高齢者医療会計実質収支額	31,213
介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計実質収支額	1,308
小 計	1,840,943
水道事業会計資金不足(剰余)額	1,933,548
下水道事業会計資金不足(剰余)額	502,992
小 計	2,436,540
合 計 ①	4,277,483
連結実質赤字額 (①が黒字の場合は0と記載)	0
標準財政規模	11,649,532
連結実質赤字比率 (①が黒字の場合は－記載)	－

3) 実質公債費比率

(1) 実質公債費比率算定根拠

実質公債費比率＝(地方債元利償還金＋準元利償還金)－(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)／標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準

財政需要額算入額

(2) 実質公債費比率算定基礎

(単位：千円 %)

地方債元利償還金①	1,637,291
準元利償還金②	993,922
特定財源③	451,757
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④	1,551,044
標準財政規模⑤	11,649,532
単年度実質公債費比率（平成29年度）	6.07643
単年度実質公債費比率（平成30年度）	4.69601
単年度実質公債費比率（令和元年度）	6.22283
$(① + ②) - (③ + ④) / ⑤ - ④ \times 100$	
実質公債費比率（3か年平均）	5.6

※ 実質公債費比率は、小数点第2位を切り捨て

4) 将来負担比率

(1) 将来負担比率算定根拠

将来負担比率＝将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(2) 将来負担比率算定基礎

(単位：千円 %)

将来負担額①	30,111,115
充当可能基金額②	7,636,849
特定財源見込額③	5,595,331
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額④	21,027,866
標準財政規模⑤	11,649,532
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額⑥	1,551,044
将来負担比率 $① - (② + ③ + ④) / ⑤ - ⑥ \times 100$	—

※ 将来負担比率が算出されない場合（地方債現在高などの将来負担額より基金などの充当可能財源が多い場合）「—」となる

令和元年度美濃加茂市経営健全化審査意見

1. 審査の対象

- 1) 資金不足比率
- 2) 前項の算定の基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

令和2年7月27日から同年8月6日まで

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

会計名	令和元年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※ 資金不足比率欄は、資金不足がない場合「—」で記載している。

5. 資金不足比率審査参考資料

1) 水道事業資金不足比率

(1-1) 水道事業会計資金不足比率算定根拠 (法適用企業)

$$\text{資金不足比率} = \text{資金の不足額} / \text{事業の規模} \times 100$$

(1-2) 資金不足比率算定基礎 (単位：千円)

(1) (資金の不足額)

流動負債等	+	建設改良費以外の地方債の現在高	-	流動資産等
461,695	+	0	-	2,395,243 = 0

※ 答えが0以下になる場合は、0とする。

(2) (事業の規模)

事業収益の額	－	受託工事収益の額		
1,208,988	－	7,150	=	1,201,838

(3) 資金不足率

(1) / (2) は、0 / 1,201,838となり、資金不足率は「－」となる。

2) 下水道事業資金不足比率

(2-1) 下水道事業会計資金不足比率算定根拠（法適用企業）

資金不足比率＝資金の不足額／事業の規模×100

(2-2) 資金不足比率算定基礎（単位：千円）

(1) （資金の不足額）

流動負債等	＋	建設改良費以外の地方債の現在高	－	流動資産等	
232,036	＋	0	－	735,028	= 0

※ 答えが0以下になる場合は、0とする。

(2) （事業の規模）

事業収益の額	－	受託工事収益の額		
869,856	－	442	=	869,414

(3) 資金不足率

(1) / (2) は、0 / 869,414となり、資金不足率は「－」となる。